

## 令和6年第1回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	令和6年1月18日 (木)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター3階 視聴覚室	
開 閉 会 日 時	開 会	令和6年1月18日 (木) 午前9時30分
	閉 会	令和6年1月18日 (木) 午前10時48分
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・池野博文・清胤祐子・河本千絵・小田純子
	欠席委員	
職務により会議に出席した者	教育次長	園田哲也
	課長	瀬川善博
	主幹	清水主幹
	主幹	山本康美
	主幹	亀岡圭太
	課長補佐	江川一康
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について</li> <li>2 町内中学生の高校卒業後の進路調査について</li> <li>3 安芸太田町協調学習長期調査について</li> <li>4 服務規律の厳正確保について</li> <li>5 令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程等について</li> <li>6 令和5年度退職辞令交付式・令和6年度辞令交付式の日程について</li> </ol>	

## 【 議 事 録 】

日程第1 開会

(午前9時30分開会)

教育長)

皆さん、おはようございます。連日大変寒い朝を迎えていますけれども、今日は少し過ごしやすいかと思います。現在、町内の小学校を中心にインフルエンザが流行しており、一部では学級閉鎖の学校もあります。コロナも流行りつつあるというようなことで予断を許さない状況があります。委員の皆様もお身体を大事にしてくださいと思います。

教育長)

それでは、本日の議題はお手元の通りでございます。この議題等の中で、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思います。いかがいたしましょうか。

(意見なし)

教育長)

それでは、日程のとおり進めさせていただきます。

日程第2 教育長報告

(以下の項目について報告)

### 1 12～2月の学校等の状況

- ① 町内小中学校終業式(12月22日)
- ② 学校閉庁日(12月28日、1月4日)
- ③ 二十歳を祝う会(1月7日)川・森・文化・交流C
- ④ 消防団・出初式(1月7日)戸河内ふれあいC
- ⑤ 町議会全員協議会(1月15日)議会
- ⑥ 大谷翔平選手からのグローブが届く(1月16日)
- ⑦ 【予定】広島市町教育長会議(1月26日)県庁
- ⑧ 【予定】新しい学びプロ・研究報告会(1月27日～28日)東京聖心女子大学+WEB
- ⑨ 【予定】町子連チャレンジコンクール(年賀状版)審査会(1月31日)川・森・文化・交流C
- ⑩ 【予定】立志式：青少年育成安芸太田町民会議主催(2月3日)川・森・文化・交流C
- ⑪ 【予定】下半期校長面談(2月6日～7日)各校
- ⑫ 【予定】学校運営協議会(2月20日～29日)各校
- ⑬ 【予定】広島大学×安芸太田町×BUF寄付講座(2月20日～21日)川・森・文化・交流センターC・筒賀小
- ⑭ 【予定】卒業証書授与式 中学校(3月9日) 園・所(3月16日) 小学校(3月19日)

2 令和6年度(2024)への対応

- ① 町内小中学校のICT教育の充実
- ② 小学校英語活動・中学校英語教育の充実
- ③ 「知・徳・体」のバランスのとれた基礎基本の定着と学力向上を図る。
- ④ COREF「新しい学びプロジェクト」研究協議会への参画15年目、協調学習を引き起こす授業の開発と実施授業の拡大を図るとともに、保護者・地域への情報提供を積極的に行い、理解と協力を深める。
- ⑤ 町長による「教育大綱」策定への対応⇒「安芸太田町もみじプラン21」の改訂

3 国の動向「令和の日本型学校教育」を推進する地方教育行政の充実に向けて

4 大谷翔平選手からのグローブが届く(1月6日)

5 広島大学×安芸太田町×BUF寄付講座(2月20日～21日)について【再掲】

6 服務規律の徹底について

- ・交通事故の未然防止
- ・教職員による不祥事の未然防止

教育長)

それでは私の方から以上です。何かご意見、ご質問ありますか。

(意見なし)

日程第3 報告・協議

教育長)

報告・協議1 令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

江川課長補佐)

(令和4年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について説明)ご意見があればお願いします。

池野委員)

これだけの資料を見て判断しなさいというのは難しく、事前にメール等で送ってもらえればと思います。社会教育委員さんも評価されたご苦労があったと思います。10ページに学校教育関係の不登校についてですが、昨年は21人の不登校がいました。全国では29万人とかいろいろと言われていますが、不登校について報告書に触れてないのはいかがなものかと思います。不登校についての問題意識がSSRにつながったものだと思いますし、300人位の児童生徒の中の21人といえかなりの割合になっていると思います。不登校について、どう考えているのか記載があっただけでしかるべきだと思います。32ページに公民館講座があります。公民館講座でそろばん教室をやるのは非常に長い歴史があると思います。公費を投入するのであれば習い事も含めて5年なら5年で公費を打ち切って、自主サークルに移行

してもらおうスタンスがいるのではないかと思います。そろばん教室だけに限って長くやられているのはどうかと思い、他のいろいろなこともある中で、この時期はそろばん、この時期は英会話とかあるかもしれないが、習い事については一定のスタンスがあって、時期を区切る必要がいるのではないかと思います。41ページの筒賀ふれあいスポーツ広場のテニスコートの電気を使うことがあるのかと、切ったほうがいいのではないかと思います。安芸太田中学校のゲートボール場で、10年以上前にゲートボールをされていた時に照明をつけた。これも電気を止めたほうがいいと思う。実際ゲートボールをすることはないし、やれば日中だと思います。特にふれあいスポーツ広場は利用が限られています。次のページに町民グラウンドゴルフ大会がありますが、町村合併直後は運動会などやられていたが、コロナ等があり、町民グラウンドゴルフに落ち着いたと思う。去年、私は安芸太田町のシニアクラブの町民グラウンドゴルフ大会に参加したのですが、グラウンドゴルフ協会に入っておられる方が積極的に実施され、運営は適切に行われていますので、教育委員会事務局の職員が前面に出ることはないと思います。例えば賞品等を出されていけば十分だと思う。職員は黒子に徹していただいて出てこなくていい。これからも続けていくのであれば任務分担を任せれば張り切ってやられると思います。

教育長)

他にご意見がありますか。

清胤委員)

AとかBとかの評価を見ていまして、結果が外部に見えているものはA評価をいただいていると思います。加計高校を育てる会支援事業ですが、加計高校の倍率が県内1位ということとか、ALTの活用事業でも他の市町と比べてもかなり充実していると思いますので、これは子ども達が生き生きと授業を受けていて、それが保護者の方や地域の方にも伝わっていると思います。新しい学びプロジェクト協調学習の充実というものはわかってもらえてきていると思います。修学旅行などの補助、他の市町ではなかなか出来ていないことが本町では出来ていて、体験活動こそが大きく心に残るものであるから継続を望むという文書がありますが、同意見で続けて欲しいと思います。

小田委員)

児童センター運営事業で、筒賀児童センターの利用者が大幅に減ったとありますが要因は何でしょうか。

園田次長)

不登校支援については、各学校で対応を行っていただいておりますし、スクールカウンセラー等の配置等対応を行っています。今年度からスペシャルサポートルームの設置であるとか筒賀児童センターでの学習支援を行っており、今後、それぞれの担当の所でしっかり対応していきたいと考えています。公民館講座とか社会体育等についても新年度予算も含めて、現在どのような対応が出来るのか考えております。筒賀のスポーツ広場、ゲートボール場を含め、その他の施設の在り方についても今年度、総務課で公共施設の在り方の検討がされますので、そこで教育委員会としての考えとして施設の廃止とか今後の在り方について意見を出して考えていきたいと思っています。結果がA評価をいただいているというのは、外部へのい

ろんなアピールが出来ているということ。公表するというのは教育委員会の事業として、第三者からの評価を受け、これをホームページ等で公表することによって教育委員会の事業を広く知っていただくという目的も含めて、町の事業として教育委員会の事業はこういう風にやっているんだというところを積極的にアピールしていきたいと思っていますところでは。

児童センターの利用減につきましては、昨年度までコロナで閉鎖とかしていますので、それが一番大きな要因で、一般利用者がかなり減っているというのと放課後児童クラブを一時的に休館したことによって、放課後児童クラブを利用する人数が減ったということがあります。今後においては、児童数の減少ということもあるので減っていくということはあると思いますが、積極的な運用は図っていきたいと考えているところです。

河本委員)

広くいろんな事業を担当されていると感じました。だからこそ気づきづらくなっていることとかがあると思いますので、外部の人の目を通じて意見をいただくというのは大事です。今年はそれを整理していくと言われたのでそこが大事で、お金がかかることがこれだけあるとこの部分には集中的にかけたいというところにかけての方が効果が出る場所もあると思いますので、不要な所は減らしてそちらに回すというのは良いと思います。

教育長)

池野委員のご指摘、特に事前の資料、議案等の送付という点は、冒頭の地方教育行政の充実に向けの中でも大事な項目の一つで可能な範囲で出来るだけ内容をお知らせするという取組みは考えていきたいと思っています。なるべくペーパーベースではなかなか難しいとは思いますが、可能であればメールで対応させていただければと思います。

これは大きな改善の一つにもなりますので、全部は直前で難しい場合もあると思いますが、バラバラになってもいいですから出来るだけ、送れるものは送るように対応していきたいと思っています。A判定とか良い判定を受けている中にC判定が出ている。このC判定も大事にしていかななくてはいけないと思います。この評価の該当になるものは予算化されたものについて事業というところで、その状況を報告し、評価を受けるということになっています。

不登校対策については予算化されていない、予算を組んでいないものは項目として外れている。SSRや児童センターでの人員配置の問題等で予算追加もありますので、今後は不登校対策として事業として挙げていく必要があると思います。

今日ご提案させていただきました点検・評価についてこの内容で教育委員会として取りまとめさせていただき、町議会に提出させていただいてよろしいでしょうか。

池野委員)

承認しますが、社会体育施設のプールですが、公共施設の管理を計画しているのをみたことがあります。計画するのは良いのですが、年次を追って何年までにやるというのがないです。公共施設の計画を例えば令和8年までに終わらせるというような計画となっていない。年次を追っての報告がない。井仁や坂原のプールを用途廃止したけど条例に載っている。地元の方の同意を得にくいということもあるのかもしれない。それだとそのまま放置するということになる。自治振興会の会長会議もあるので、積極的に働きかけてプールについては2、3年のうちに整理をするようにしていかないと、なかなか整理ができないと思います。

園田次長)

生涯学習の担当ともすでに課長を含めて協議をしているところです。早速できるところについては取り掛からないといけない。今年度末から来年度に向けてどういう風な取り組みが出来るのかというのは考えていきたいと思っています。公共施設の在り方について、本来であれば撤去し、更地にして、借地であれば返す。公共町有地としてもしっかり使えるようにいろいろ考えないといけない。財政的なこともありますので、財政担当と協議しながら条例廃止も含め、そこから先の計画についても合わせて計画的に考えていきたいと思っています。

教育長)

特に施設管理につきましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

教育長)

報告・協議2 町内中学生の高校卒業後の進路調査についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

清水主幹)

(町内中学生の高校卒業後の進路調査について説明)

教育長)

卒業したら大学とか職場とか書くようになったんですね。年代的には本人だったら直ぐに書けます。

清水主幹)

出来るだけ簡略化したアンケートにしました。

教育長)

ただ、キューアールコードが本人に届かない。

清水主幹)

保護者から写真を撮ってライン等でお子さんの携帯に送ってもらう方法で対応していただきます。

清胤委員)

所要時間5分程度っていうのが良いですね。これ位ならやろうかと思っています。

池野委員)

卒業生は学校から来るのと、教育委員会から来るのではイメージが違うと思いますが。

清水主幹)

学校から卒業生に進路の状況を伺う時に通知とかを出していません。二校によって聞き方はそれぞれ違っていますが、担当や管理職が保護者の方に実際に電話を一軒一軒かけて、伺っているところがありました。初めてなので受けとった側がどのようにとらえるか少し見ていく必要があると思います。

清胤委員)

最後に四月以降にどこで何をやる予定ですかというのは、そういったことを書いたら良いのでは。

清水主幹)

答え方によって、大学進学と答えた生徒は次の質問はその大学に進学しますかと飛ぶようになっていきます。それでまだ、未定とか答えた時には、四月からとりあえずどうしようと思っているような質問に飛ぶようになっていきますので、回答の仕方によって次の質問が変わってきます。就職、フリーター、いろんな状況が想定され、もしかしたら、不具合があるかもしれないので、実際操作していただいて不具合があったら、こちらですぐに修正させていただきます。

教育長)

報告・協議3 安芸太田町協調学習長期調査についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

山本主幹)

(安芸太田町協調学習長期調査について説明)

教育長)

何かご意見なり、感想でもあればお聞かせください。

清胤委員)

この結果を現在の中学生にぜひ、伝えていただきたいと思いました。先輩たちが将来、こう思えたのかというのが今の取組みに繋がっていくと思います。それと、いつも気になっていたのですが、昼一時から二時っていうことですね。お昼ご飯はこの子達どうしているのですか。

山本主幹)

机の上にランチパックとお水は準備して、そのまま一旦帰りもせずそのまま、調査に協力していただいております。

清胤委員)

ランチパックを用意していると聞き、安心しました。どうするのかなと思いつつ。二十歳を迎える節目に過去を振り返りこれからの自分に向かっていくとても大事な工程だと思います。社会科の先生になるからこの資料を持って帰っていいですかというのも本当に素晴らしいと思います。中学校が私学に行った子ども達がさみしい思いをするのではないかなというのも、いつも司会をしていて思うところがあって、軽食みたいなのは15分位って皆どうぞみたいな感じで、一気に次に分散していくところがあるのもいいのかなと思います。新庄に行った子ども達とかのこともどうかと思いましたが、改めて協調学習、素晴らしいと思いました。

河本委員)

協調学習は社会を生きやすく楽にさせてくれるんだなとかっこつけたりして、得意な人に頼るとか、わからないって言うのが、自分もできるようになるのがだいぶ経ってからなんです。二十歳の段階でそのように過ごせている子ども達をつくられているのが羨ましいと思いました。

清胤委員)

これも同窓会になっていますよね。

教育長)

以前はホテルを会場にするときもありましたし、これからはいろいろと町内の状況も変化してくれば、二十歳を祝う会そのものの基本的な構図が変わってくるかもしれません。その時その時に対応していきますが、ずっと続けていくかどうかはわからなくて、写真の中にカメラが置いてあったり、協調学習の機械も入れてあったりしたのですが、東京の方から指導していただく先生方にも見ていただいて、これも一つの我々だけでなく協調学習に取り組む方々が長期の調査に期待を持たれています。これからどんな形で継続できるかどこまでやればいいのかを明確にしてやっていかないといけないと思います。非常に興味深く去年も今年も見ていただいたという点では良かったと思います。何かつかめるものがあるかなと思います。

教育長)

報告・協議4 服務規律の厳正確保についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(服務規律の厳正確保について説明)

教育長)

何かご質問等ありますか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議5 令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程等についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(令和5年度卒業証書授与式・令和6年度入学式の日程等について説明)

教育長)

何かご質問等ありますか。

(意見なし)

教育長)

報告・協議6 令和5年度退職辞令交付式・令和6年度辞令交付式の日程についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

清水主幹)

(令和5年度退職辞令交付式・令和6年度辞令交付式について説明)

教育長)

何かご質問等ありますか。  
定年退職者はいますか。

清水主幹)

定年退職者は今年度はいません。  
定年延長に伴い、今年度は定年退職者はいません。退職者がいる場合は辞令交付式を行います。

教育長)

以上で報告協議はすべて終わりました。  
次回の教育委員会議の日程調整をお願いします。

(次回の教育委員会議の日程調整)

2月16日金曜日ということをお願いします。  
以上で令和6年第1回教育委員会議を終わります。ありがとうございました。

(午前10時48分 閉会)